

パン、菓子製造業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	12~13	当社工場内の洗い場において、桜の葉を洗う為、桜の葉の束が入ったビニール袋を左手で持ったまま包丁で開けようとしたところ、袋を持っていた左手の内側の薬指に包丁の刃を誤って接触させてしまい負傷した。	74	30~49
1	11~12	自動スライサーで手順通りにパンをスライスしていたところ、最後の1枚をスライスする際に、パンに手を添えた為、刃物が指に当たって負傷した。本来は、最後の1枚まで自動スライスした後、重りがセンサーに当たって停止する機械で安全である。また、安全ガード内には絶対に手指を入れてはいけないものであるが、パンのやわらかさを考え、手を添えた方がまっすぐにきれいにスライスできると思い、安全ガード内に手を添えてしまったために負傷したと思われる。	41	10~29
2	10~11	製パンデニッシュ課室内で、リバースシーターで生地折り込み後の掻き落としの為、ダスター（布）を持ち横にスライドさせながら刃の清掃をしたところ誤って人差し指を切ってしまった。	44	100~299
2	12~13	デザート包装室にて自動電動カッター（手で持つタイプ）でロールケーキをカットしている時に後のロールケーキを取るためカッターをテーブルに置いていた際、カッターがテーブルから落ちそうになったので、とっさに両手で押さえたときにスイッチに触れた為、刃が動き左手指を切った。	22	500~999
2	11~12	あられ切り作業所において、あられ切り機を可動している時に手を入れてはいけない所に手を入れ指を切断してしまった。	41	1~9
2	8~9	2次加工でV字スライサーを使用中、投入口付近でパンが詰まり、右手でパンを奥に押し込んだ際に、右手中指がスライサーカッターの刃に接触し負傷した。	66	50~99
		本社第2工場内でチョコレートの包装作業中、チョコレートをフィルムに包む機		30~

3	14~15	械で誤って左手で製品を取り出そうとして、フィルムのカッターに左手人差し指を差しこんだため、第一関節の上から指を切断した。	53 49
4	10~ 11	自動包装機の下シーラー付近の汚れを拭き取ろうとして、稼働中の自動包装機に手を入れ裂傷した。	100 55 ~ 299
4	23~ 24	長ネギのダイス工程（切りきざむ）終了時に、スライサーの電源を切らずに、上コンベア持ち上げ用のレバーを右手で引き上げ、左手で下コンベアのダイスされたネギをかき集めていて、奥まで手が入ってしまい稼働中のカッターの刃に左手中指が接触して負傷した。	300 40 ~ 499
5	10~ 11	高速包装機でタルトケーキを包装する時に刃部に手を入れてしまい、右手人差し指と中指の第一関節中央から切断した。	10~ 52 29
5	10~ 11	きなこ充填室で、充填機を掃除している時、機械が作動中に止まっていると思い手を入れた。急いで手を抜いたが、人差し指が機械に接触して損傷した。	10~ 50 29
5	11~ 12	当工場内のポン菓子製造所において、ポン菓子形成切断機で作業中、切断機の回転刃周辺に付着した菓子くずを取り除こうとして回転を止めずに手を入れてしまい、右手中指を負傷した。	10~ 40 29
5	8~9	工場にて、パン生地を成型する一つのラインになっている機械（メーキャップライン）でパン生地を薄く伸ばす作業中に、生地の成型時（カット）に不良品に気を取られ、取り除こうとして手を入れてしまい、左手中指、薬指を切断した。	30~ 57 49
6	6~7	パンの包装をする作業場において、自動包装機でパンの包装をしていた際、パンが詰まってしまった。本来、詰まりを取り除く際には機械を停止してから行わなければならないにもかかわらず、それを怠り、機械を止めずに手を入れてしまい、フィルムを切断する所に指先を挟んでしまい、右手中指の数ミリを切断した。	30~ 57 49
6	8~9	工場にて、商品の密閉シールをする機械から、仕上がった商品を取り出す作業をしている時、手元の商品より先に、奥から流れてくる商品を先にとろうと手を伸ばしたところ、仕切りカーテンの奥まで手が入ってしまい、シールカッターに指	30~ 61 49

		を引っ掛けてしまい、左手中指を負傷した。		
6	16～ 17	本社工場内で、わらびもちの裁断作業中、左手中指がカッター部分に触れて、第一関節と爪の間を骨まで切断した。	19	30～ 49
7	16～17	第三工場包装室にてカッター刃の交換中に、カルトンニ合わせ装置で手袋着用せず、カッター刃に触れて、人差し指のつけ根から甲にかけて裂傷した。	34	100 ～ 299
7	9～ 10	バームクーヘンを裁断後、次の作業として刃を移動しようと押さえていたところ、刃が手に当たり負傷した。	47	50～ 99
10	11～ 12	バンドライン棒延し機（棒生地製造）で、しん粉（だんご）を成形（延期運転）作業中、しん粉がコンベアのしん粉カッターに引っ掛かった。カバーを開けしん粉を出口側へ押し出そうとした際、インターロックを自ら押下し解除してしまった。これによりカッターが動き出してしまった。右手、手の平親指付け根から数センチの裂傷、及び神経切断。	21	100 ～ 299
10	15～ 16	工場内の水平切スライサー（スポンジを切る機械）の刃を掃除する為、刃枠ごと本体から外し、刃（波刃）をタオルで拭いていた際にタオルが引っかかり、持っていた右手人差し指が誤って刃に触れ、切ってしまった。	59	50～ 99
10	19～ 20	製造工場内のシンクにて、仕込んだカードルケーキに使用したステンレス製の型枠をスポンジと素手で、シンクにお湯を張り浸け置きした状態の物を洗浄中に、右手でスポンジを持ち、型枠を挟んだ状態で、勢い良く右にスライドさせた際に、型枠が右手人差し指の関節に丁度当たってしまい、鋭く切開してしまった。	35	30～ 49
10	15～ 16	本社3Fの調理室でスライサーを使って食パンの耳を切りおとしているとき、後ろで人の気配を感じて振りむいた。気づいたらスライサーの歯に左手人指し指があたり切れた。	49	30～ 49
10	14～ 15	製造場所でケーキ製造時に、缶切りを使用して缶の開缶部を持ち上げようとした時に、手を滑らせ開缶部と接触し、手を怪我した。	42	1～9
11	9～ 10	工場内にて、クッキーを製造する際、生地を絞り出し、カッターで切りオープンへ入れる途中の作業で、形の悪い生地を取り除く時、誤ってカッターに指が入っ	40	1～9

		てしまった。		
12	17~18	被災者は、製品の切り替え作業時に、カッター機内にある生地のカット重量を感知するローラー部分が回転していないことに気づいた。そのため、機械を停止せずにカッター上部のアクリルカバーを開け、左手でローラー部分を押し回転させようとした。その際、ローラー部分に重量がかかり、カッターが作動し、刃が下りてきて被災した。	19	1000 ~ 9999
12	6~7	工場菓子製造課パイ饅ラインにおいて、被災者が製造準備中、床が滑りやすい状態になっており転倒した。その際に右手を包餡機粉受けカバーについてしまい、右手人差し指と中指の間を切り負傷した。	30	100 ~ 299
12	5~6	食料品製造で衛生上のため機械を洗い場まで持って行き、その機械を分解して清掃中、ギアの一部部品が固くて取れなかったため、ナイフでその部品を取ろうとしたときに手元が滑り、左手親指を切ってしまった。通常は専用の道具で取るものだが、近くにナイフがあったため、誤って使用した。	73	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html